



自転車の実技テストで奮戦する伊豆の国市選手

五月二十四日、伊豆市のサイクルスポーツセンターで、『第四十一回交通安全子ども自転車大会』が開催されました。大会には、伊豆の国市から三チーム(大仁東小、葦山南小、長岡南小各六人)と伊豆市から

交通安全は家庭から

気くばりをみんなでやって 事故防止
尾朝涼太(長岡北小)



ピースケ



ピーコ

交通安全標語コンクール優秀作品
問合せ 安全対策課
電話 055 948 1412

四チームの計四十六人が出場し、交通規則などに関する学科テストの他、安全確認動作や手の合図、ジグザグ走行などの自転車の実技テストで競い合いました。

結果、上位入賞は果たせませんでした。この大会を通して出場選手は自転車の技術だけでなく、交通規則や日ごろ自転車に乗るときに注意しなければならぬことなど、多くのことを学びました。

また、選手以外の児童も、選手から交通規則や自転車に乗るときにの注意事項など教えてもらい、この大会が、友達、学年、学校全体で、身近なところから交通安全について確認するきっかけになることを願います。

自転車だって「車」の仲間!



7月は、休暇や地区のお祭り、海水浴等、昼間飲酒する機会が増える季節です。

「ちょっとそこまでだから、自転車なら大丈夫」なんて軽い気持ちで自転車に乗って出かけたことはありませんか? 道路交通法では自転車は軽車両(車の仲間)として扱われ、当然飲酒運転の取締り対象となります。飲酒して、うっかり自転車を運転することのないようご注意ください。

道交法「こ」が変わった②

六月一日からの改正道路交通法施行により、自転車に関するルールが変わりました。ご注意ください。次の場合には、普通自転車は歩道を通行できません。



「普通自転車歩道通行可」

- ・「普通自転車歩道通行可」の標識(下図)が設置されている歩道
 - ・児童・幼児(十三歳未満)や七十歳以上の高齢者が運転するとき
 - ・車道通行に支障がある身体に障害を持った人(身体障害者福祉法第四条に規定された人)が運転するとき
 - ・車道または交通の状況からみてやむを得ない場合
 - ・これ以外の場合で通行可の標識がない歩道を通行した場合、三カ月以下の懲役または五万円以下の罰金
- 自転車乗車用ヘルメット着用努力義務**
- ・児童・幼児(十三歳未満)の保護者は、児童・幼児を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。

問合せ 大仁警察署交通課 電話0558(76)0110

悪質ドライバー厳罰に!

「缶ビール片手に免許更新という記事を、以前新聞で読みました。福岡県で免許更新のために運転試験場を訪れた男性が、駐車場で酒を飲みながら車を運転していたとして、酒気帯び運転」の現行犯で逮捕されました。調べでは、五百ミリリットルの缶ビールを飲みながら車を運転し、車内からは空き缶が何本も見つかったとのこと。



飲んだら乗らない! 乗るなら飲まない!

酒に酔うと、運転者にどんな変化が起きるのは案外知られていませんが、コントロールが利かない余裕を失う自分の状態がわからない居眠りだそうです。

池田さん/男性

雨ニモ負ケズ

狩野川中流域豪雨災害対策アクションプラン

市内北部を流れる柿沢川は、三つの支川(準用河川舟口川・毘沙門川・堂川)と合流後、来光川に注ぎ、狩野川へ流れ込む河川です。近年、度重なる浸水被害が生じています。



長崎地区 冠水状況 (平成17年8月)

柿沢川・堂川流域における平成16年10月洪水の浸水区域とアクションプラン



伊豆の国市
平成16年10月台風22号における浸水区域(うち床上浸水9戸)

狩野川中流域豪雨災害アクションプランの問合せ
建設課 電話 055 948 2908
県沼津土木事務所ホームページ
<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-830/jigyo/kasen/kasen53.html>

外水はん濫とその対策

堤防決壊など、河川を原因としたはん濫を、外水はん濫と呼びます。現在、柿沢川流域では、堂川合流点で国土交通省による改修(平成二十一年度完成予定)が進められています。現状では、三つの支川の流下能力が不足しています。市では、浸水被害軽減に向け、五年前後を目安に舟口川上流部の河道改修を行う予定で、毘沙門川・堂川の改

内水はん濫とその対策

外水はん濫と区別して、大雨などにより堤防の外側(市街地側)の小さな河川などで排水が追いつかず浸水することを「内水はん濫」と呼びます。大雨時、柿沢川では支川から流入した雨水をポンプで排水していますが、排水ポンプの能力不足等で、平成十六年十月、平成十七年八月、平成十九年九月には多くの床上浸水被害が発生しました。

修も今後の課題です。

そのため、県では毘沙門排水機場ポンプの増強、老朽化した堂川排水機場ポンプの機能低下の回復、浮名地区排水機場の新設などにより浸水被害軽減を図ります。また市では、三つの支川の河川断面を確保するために、堆積土砂の除去を定期的に実施していく予定です。そして県と協議しながら、流域上流部で雨水貯留施設の建設を進めていきます。

八月号では、洞川のアクションプランを紹介します。

あなたも狙われるかも!悪質商法にご用心(新連載)

SF(催眠)商法

(文と絵) 司法書士 山田茂樹

このコーナーでは、多くの悪質商法の手口や問題点の紹介など、被害未然防止のための情報提供をしていきます。今回は、SF(催眠)商法について。この商法はまず、「玉子を格安の値段で限定販売!」というようなチラシを配布するなどして、空き店舗等の閉鎖的な空間に多くの消費者を招き入れます。業者は、洗剤などの安価な商品を、拳手した人にプレゼント!などと告げて、会場を異様な興奮状態にしていきます。そして、会場に足を運ばないことが賢明です。もし、その場の雰囲気や不要な商品を購入してしまった場合は、クーリング・オフなどの解決方法が考えられるので、早急に市役所や専門家等に相談しましょう。

SF(催眠)商法は、閉鎖的空間で消費者を興奮状態にし、高価な商品を売りつける悪質商法



問合せ 観光商工課 電話 055 948 1480